

四條畷市総合教育会議（令和7年度第3回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和7年7月29日 午後1時 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	銭谷	翔	
教	育	長	木村	実
教育長職務代理者		山本	博資	
教育委員会委員		佃	千春	
教育委員会委員		尾崎	靖二	
教育委員会委員		佐々木	弥生	

3 事務局出席者

理事(特命)兼危機統括監 兼施設創生部長	開	康成	総合政策部長	豊留	利永
学校教育部長	阪本	武郎	社会教育部長	西尾	佳岐
総合政策部次長	板谷	ひと美	社会教育部次長	神本	かおり
兼秘書政策課長			兼スポーツ・青少年課長		
社会教育部副参事	賀藤	久道	教育総務課長	古市	靖之
兼文化・公民館振興課長					
学校教育課長	胡	健太	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子	撰
学校給食センター所長	谷口	直人	社会教育部上席主幹兼 図書館主任兼田原図書館主任	太田	由美子
文化財課長	西岡	充	図書館長	田中	学
文化財課長代理兼主任	實盛	良彦	秘書政策課事務職員	福山	浩平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

5 案件

- (1) 新たな教育大綱(原案)(案)について
- (2) 教育振興基本計画(原案)について
- (3) その他

総合政策部長	<p>それでは定刻になりましたので、令和7年度第3回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さま、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市の教育の充実、発展のためにご尽力いただいております教育委員の皆さまをはじめ、事務局の職員の皆さまにも、改めて感謝の意を表したいと思えます。地域の子どもたちが安心して学び、健やかに成長していけるのも、皆さまの不断の努力と温かなまなざしがあってこそであり、その積み重ねに深く敬意を表します。</p> <p>さて、本日は令和7年度の第3回会議となります。「新たな教育大綱（原案）の（案）」と「教育振興基本計画（原案）」の2点を案件としております。</p> <p>いずれの内容も、これからの本市の教育のあり方を形づくる上で重要なものです。特に、急速に変わりゆく社会のなかで、未来を生きる子どもたちが確かな力を身につけるために、私たちがどのような環境を整えていくかが問われています。</p> <p>本日は皆さまのお考えやご経験をもとに、率直なご意見を交わしていただければと思っております。誰もが挑戦し、学び続けられる社会の実現に向けて、建設的な対話ができることを期待しております。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>案件1 新たな教育大綱（原案）の（案）について、前回総合教育会議での素案に対する意見交換から、社会教育委員会、未来教育会議での意見聴取、調査審議を経て、取りまとめた内容について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
総合政策部次長兼 秘書政策課長	<p>教育委員の皆さまには、前回の総合教育会議において、教育大綱（素案）を共有のうえ、意見交換を行っていただきました。本日は、</p>

総合政策部次長兼
秘書政策課長

前回会議でいただいたご意見に加えて、この間、社会教育委員会議、未来教育会議でも意見聴取や調査審議を行ってきたため、その状況をご報告のうえ、新たに取りまとめた原案の案について、改めての意見交換をお願いしたいと思っております。

資料1 教育大綱（原案）の（案）をご覧ください。まず、前回の総合教育会議を受け、見直しを行った点からご報告いたします。

1ページの「はじめに」では、ご指摘いただいた、これまでの教育大綱の策定経過について、改めて情報を整理のうえ修正させていただいております。

次に、4ページ「めざす大人像」では、メッセージがより伝わりやすくなるよう「やってみたい、伝えたいがある大人」へと内容を変更させていただいております。

次に、5ページ「めざす地域像」では、「山の近さや自然の豊かさなど、本市の特性が感じられる内容を入れてはどうか。」とのご意見を踏まえ、「本市には、温かなつながりや、自然の豊かさがあります。これらも活かしながら」の文言を追加させていただきました。

次に、6ページ「基本方針」では、教育大綱と教育振興基本計画との関係性をより正確に表現するため「大綱の基本方針は、教育振興基本計画の基本理念とも深く関係しています」の表記に変更しております。

また、「学校や教職員に対するメッセージが伝わる内容があれば良い。」とのご意見を受け、基本方針1の3段落めを追加しております。

最後に「現在の教育大綱が大切にしてきた、「福祉と教育との“切れめない”支援」、「“おせっかい”が活きる共同体」の部分は本市にまだまだ必要ではないか。」とのご意見を受け、7ページの基本方針3の本文に両記載を追加させていただきました。

次に、7月17日に開催された社会教育委員会議でいただいたご意見を報告いたします。

社会教育委員の方からは、今回の教育大綱に生涯学習や社会教育分野を含めるため追加した「めざす大人像」の部分について、「大人として、ここをめざしてやってきた。」とお言葉、「子どもを支えているようでいて、実は支えられていたのは私の方だったと気づいた。」といったご意見等をいただきました。

加えて、「豊富な自然がある環境を活かし、自然科学に親しむことにもふれてみてはどうか。」というご意見をいただいたため、基本方針2の2段落めを追加しています。

最後に、未来教育会議でのご意見を報告いたします。

委員から『支え、支えられる』といった地域共生社会の実現に向

<p>総合政策部次長兼 秘書政策課長</p>	<p>けた考え方も必要ではないか。」との意見があり、先の社会教育委員の意見とも合致していることから、4ページの「めざす大人像」の3段落めに「子どもと大人が共に支え、支えられ」の文言を追加しております。</p> <p>また、「地域連携においてコミュニティスクールの考えも入れておくべき。」とのご意見があり、5ページのめざす地域像のなかに、「学校を地域社会の中心に据え、住民等が学校運営に参画したり」の文言を追加いたしました。</p> <p>加えて、総合教育会議でいただいたご意見と同様に「学校教職員に意欲がわくメッセージを。」、また「学校組織のあり方にもふれた方が良い。」といったご意見があり、基本方針1の追記へとつながっております。</p> <p>最後に新たな教育大綱に「夢」や「挑戦」といった言葉が用いられていることについて「今より一層良くなるといった印象を受ける。今、そのような状況にはなく、しんどい子どもたちを救っていける内容を加えられないか。」また、『「自分はここに居ても良い、必要とされている』ということを、もう少し胸にせまる表現で表せないか。」といったご意見をいただいたことから、基本方針3について「“安全で、安心できる”教育環境整備」とストレートな表現へと改めるとともに、本文に「誰もが大切な存在と認め」の表現を加えさせていただいております。</p> <p>さらに、本件に関し、教育長から「安全で安心な居場所、つらい、しんどいを言える環境が大切。」との意見があり、それを受け、委員から「尊重という言葉を用いてはどうか。」との意見があったため、4ページのめざす子ども像の3段落めを「それぞれの違いを認め合える、大切にできる子ども」としていたところ、「それぞれの違いを尊重し、認め合える子ども」へと改めさせていただいております。</p> <p>事務局から変更点の概要説明は以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>今の説明を受けまして、教育委員の皆さまからのご意見をいただければと思います。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>まず私からは、表現のことをご指摘申し上げたいと思います。教育大綱においては、内容はさることながら、表現が重要ではないかと考えております。現在の案は、思いが伝わるような表現になっているのではないかと感じております。</p> <p>1点めに「策定」や「定める」といった法令に関わるところで、表現が難しいところですがうまく整理されており、意味が伝わりやす</p>

尾崎委員	<p>くわかりやすいものになっており、このような表現上の工夫に関心いたしました。</p> <p>また、胸に迫るような表現ということで「尊重」という文言を挿入されたこともしっかりですが、「安全・安心」ではなく「安全で、安心できる」という柔らかな表現にされることで、内容がより伝わってきます。加えて「さまざまな学び」がひらがなで表現されており、市民の皆さまに伝わりやすいようになっています。これにより温かさ、やさしさなどが伝わる、やわらかい表現とする工夫が見られた点をご指摘させていただきます。</p>
市長	<p>ありがとうございます。子どもから大人まで誰が読んでもわかりやすい、ストレートな表現にさせていただきたいというご意見を頂戴しておりましたので、反映させていただいたところです。そのようなお言葉をいただき、ありがたく思います。</p>
山本教育長職務代理人	<p>前回の総合教育会議で事務局から説明がありましたが、この教育大綱あるいは教育振興基本計画の策定にあたり、子どもへのアンケートを行ったということでした。子どもが満足していることの1位は自然環境だったと思いますが、3番目に教育が挙げられ、教育に対しても高い満足度でした。現在の教育大綱、教育振興基本計画に基づいて、これまでに我々が取り組んできたことが子どもに受け入れられており、間違っていないのだと認識しました。</p> <p>そのうえで大綱の原案を拝見しますと、子ども、大人、それからそれを支える市の教育環境ということで、うまくまとまった素晴らしい大綱だと思っています。</p> <p>基本方針1にあるように、子どもを支える一番の前線は教職員です。個人ではなく地域と連携したチーム力で支えていくということは、本市の教育の根本ですし、それをうまく表現していただいたと思います。</p> <p>基本方針2に掲げる生涯の学びということでは、自然環境や伝統的な歴史文化、特に飯盛城址をはじめとした部分は、子どもも大人も地域を学ぶうえで大事なところで、そのことを入れていただいておりますし、基本方針3では、我々が常々思っておりました「おせっかい」という文言を取り入れていただきありがたいと思います。</p> <p>また、後半は教育振興基本計画、あるいは教育施策を実施するうえで、最も重要視する考え方を示していると思います。発達支持的教育と言われていますが、教育相談や生徒指導のなかに発達支持的な視点を取り入れていくということ、切れ目ない支援体制というこ</p>

山本教育長職務代理者	<p>とをうまく取り入れていただいております。我々が取り組んできたことを、網羅されていると思います。これまで作成に携わっていただきました皆さまに、感謝申し上げます。</p> <p>1点だけ、基本方針2に関して、生涯学習分野が市長部局に移管するに際し、前の総合教育会議でも申し上げますが、気になる点は図書館のところかと思っております。私は、図書館が市長部局に移管することで、大人も巻き込んだ読書活動の推進につながると認識しています。より読書環境の整備という観点で、各施策がうまく連携し、相乗効果が創出されることを願っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>最後の図書館というところですが、懸念や心配事もあるかと思っております。これまで、市長部局と教育委員会で種々の議論をしてきましたが、あえて懸念点を申し上げるのであれば、政治的介入という観点かと思っております。その点については、図書館長の諮問機関として図書館協議会というものがありますので、市長部局に移り、市長が変わったとしても政治的な観点での図書を選定は直接的に行えないこととなります。</p> <p>そのため、図書館運営が市長個人の意向や、短期的な政治的判断で左右されにくくなると思われまます。むしろ市長部局に移管することで、長期的な視点に立った情報収集等を行うことにより、一貫した図書館運営につながるものと考えています。特定の政治的な立場に立つことなどを排除し、独立性を保つことができるようにしていきたいとの思いです。</p> <p>一方、期待される点としては、市の広報、シティプロモーションとの連動や、福祉、高齢、障がい者へのサービス等、他の政策との連携も強固にでき、より魅力的なサービスを生み出すなど相乗効果を期待しております。</p> <p>この点について、私の考え方を述べさせていただきました。</p>
佃委員	<p>前回の総合教育会議の議論でさまざまなことを申し上げたにもかかわらず取り入れていただき、また、これまでの大綱の要素も取り入れながら案を作成いただきありがとうございました。2人の委員から根拠等についておっしゃられたので、さらに2点申し上げたいことがあります。</p> <p>基本方針1について、教職員の姿勢に触れていただきました。そのなかで、教職員と子どもの幸せは一体とあり「地域の力を借りながら」という表現について、少しストレートすぎるなどと思ひまして</p>

<p>佃委員</p>	<p>「地域の皆さんの力を活かす」などのやわらかい表現の方がよいと思いました。</p> <p>次に、「専門能力スタッフ」という表現がありますが、現在聞ききれない表現なので、やわらかい表現としていただければと思います。</p> <p>2点めに、国の方向性としても市長の想いとしても個性を活かして活躍できるまちをめざすと考えますと、ウェルビーイングの視点についてです。四條畷市の皆さん、それは障がいがあったりなかったり、国籍も様々、引きこもりの状態にある方などもいて、2行目の「時代に合った体系的な知識の提供や交流の促進」というところを膨らませていただき、多様なニーズや協働社会を実現するために「共生」という文言を入れていただくと、より生涯教育における学びも含めた大綱になると思いますのでご検討いただければと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。「共生」という言葉をいただきましたので、事務局で検討いただきますようお願いいたします。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>教育大綱と教育振興基本計画は共有関係にあると、より適切な文言で両者の関係を整理いただきまして、それが体现されていると感じます。</p> <p>私の見立てでは、教育大綱の基本方針1は教育振興基本計画の1、3、6に、基本方針2は教育振興基本計画の基本方針4に、基本方針3は教育振興基本計画の1、2、5が対応関係になっており、密に関連が図られていると感心しました。</p> <p>基本方針1に第3段落めを追記いただいた「働き方改革を通じ」という箇所、喫緊の課題である教職員の働き方改革を取り上げていただき、そのうえで「子どもたちに向き合う時間を確保し」と、単に働き方改革の文脈ではなく、それがどこにつながるのかを明確に書いていただきました。現在、中央教育審議会の諮問文が出され、議論が分科会で行われていますが、その諮問文なかに「柔軟な教育課程編成」があります。そこには「余白」というキーワードがあり、それを表す表現であろうと思います。また、チーム学校ということで、チームで子ども理解に注力する、さらに子どもの可能性を伸ばす教育、一人ひとりの個性が生きる集団作り、これは個別最適な学び、指導の個別化、学習の個性化を表すもので、現在議論がなされている最も新しい教育分野を反映していただいていると感じました。非常によくできていると思います。</p> <p>ここからはお願いですが、基本方針3に「社会変化に柔軟に対応し、多世代が集い、賑わう、安全で質の高い教育環境整備」とありま</p>

尾崎委員	<p>す。ここに私は、図書館が入るのではないかと思っております。その役割といいますか、昨今は異常な暑さで、高齢者や小さな子ども、大人も含めて、図書館が一定そのような災害級の暑さから逃れる憩いの場になっている実態もあります。そのため、高齢者や子ども、必要な人が滞在できる図書館であってほしい、居場所の一つであってほしいと願います。さらには高齢者と子どもが一緒になって絵本を読んだり、読み聞かせができるような、多様なコーナーができるようなことに取り組んでいただきたいと思います。それは教育委員会から離れて、全市民的な視点で取り組むことができる市長部局への移管により、取り組んでいただきやすくなるものと思いますので、強く要望しておきます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。その他ございますでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>教育大綱（原案）の（案）を拝見し、とてもわかりやすくなったのと、意見を取り入れていただいたと思います。めざす子ども像、大人像、地域像を拝見すると、親として子育て、子育てするなかでの自分育てがイメージしやすい形になったことが嬉しいなと思いました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。今回の大綱につきましては、現大綱と比較して、生涯学習ということで子どもから大人まで網羅した形にしたいという思いを入れ込んでいるので、子育て世帯や子育てが終わった世代でも子どもを支えていただきたいということを案に盛り込んでおりますので、そのあたりもお含みいただいたご意見かと思えます。</p>
教育長	<p>今回、教育振興基本計画と教育大綱をそれぞれ共有しながら改訂していくという段取りで、共有しながら一緒に市の教育について議論をしながら進められているということにありがたく感じています。</p> <p>前回もお話したかもしれませんが、教育振興基本計画の理念を尊重していただいていることは、特に一緒に共有している感じがします。冒頭にお話ししているとおり、ウェルビーイングというキーワードが教育振興基本計画に入っていますが、子どもたちだけでなく、大人、地域の方など市民誰もが幸せになれるということをめざしており、それを念頭に教育大綱、教育振興基本計画を作りこんでいることを誇りに思っています。また、前回の総合教育会議のなか、委員の皆さまからのご意見をしっかりと反映していただいていることに</p>

教育長	感謝申し上げます。
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私の方から1点、めざす子ども像のところ、最終段落に「尊重」というワードを入れさせていただきました。尊重の尊という言葉について、私は、人は生まれながらにして尊い存在であるということを考えており、未来教育会議委員からも「相手を認めるだけではなく、自分も大切にすることが含まれており、自分を大切にすることを表現されることで、めざす子ども像に記載していることをより体現でき、より大切にしていかななくてはならないことに気づかされると思うのでいかがか。」という意見をいただき、私としても素晴らしい言葉だと思い、二言ですが深い意味を込めて盛り込ませていただきました。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、今回もたくさんのご意見をありがとうございました。いただきましたご意見は改めて事務局で整理いただくこととし、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
総合政策部長	<p>今後の進め方といたしましては、本日いただいた意見を反映のうえ、教育大綱（原案）を確定いたします。</p> <p>その後、8月から意見公募手続きを行い、9月に開催する総合教育会議で結果のご報告、意見交換を経て、教育大綱を策定いたしたいと考えております。</p>
市長	<p>続き、案件2 教育振興基本計画（原案）について、教育委員会事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>教育振興基本計画改訂（原案）について、本日教育委員会会議にて原案の案をご審議いただき、教育委員会委員方々よりいただきましたご意見をもとに、再度事務局内で熟議し見直しを行ったうえで、原案を確定してまいりたいと思います。本日は、現時点での原案の案についてご説明いたします。</p> <p>原案の案の内容については、資料の四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）（案）をご参照いただければと思います。6月策定の素案から変更となった主なポイントを説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>1から2ページの、第1章の「1計画の背景と趣旨」について、ウェルビーイングの言葉において色々な捉え方がございますため、用</p>

語解説を追記いたしました。また、令和4年1月の教育振興計画策定後の状況を一部修正いたしました。

3ページの「2計画の位置づけ」を「位置づけ・構成」とし、計画の構成をより具体的に表記するため、「計画の構成」となっていたところを「位置づけ・構成」に集約しています。計画の位置づけを表す図は、教育大綱と整合する表記といたしました。

4ページの「3改訂にあたっての基本的な考え方」について、令和4年1月の当初計画の策定時の考え方から、今回の改訂の考え方への表記に修正いたしました。

6ページの、第2章の「1測定指標に基づく検証」について、測定指標をもとに推移を示し、数字では測れない要素として、学校や教育委員会での取組みを事例として示したうえでふり返り、今後の課題や方針としてまとめています。

また、教育大綱には、市長からもありましたとおり「人は生まれながらにして尊い存在」との思いから、教育大綱で「尊重」というワードが用いられていることから、教育振興基本計画にも「認め合う」という言葉の前に「尊重し」を追記し、「尊重し認め合う」としています。8ページ、右下図のコメントほか、以降も同様の表現をしています。

13ページ、第3章の「1基本理念」について、教育大綱の内容が明らかになってきたことから、文言を適切に表記するとともに、前回の会議でいただいた意見を踏まえた表記といたしました。

14ページ「2測定指標」について、今後の展開を見据え、参考値として表示していた3年度の値を削除し、項目のみを表記しています。

15ページの第4章以降になりますが、「安心・安全」の言葉について、「安全だからこそ安心できる」という流れを本市では統一していくという考え方に基づき、「安全安心」という言葉に置き換えております。

18ページ、第5章の「1主体的に考え行動する『生きる力』を育む教育の推進」以降になりますが、当初は「基本方針5学びを支える教育環境の整備」の施策の方向性にありました「小中一貫教育を推進します」をソフト面と捉え、19ページの施策の方向性に移動し、21ページに用語解説を追記しました。

22ページ「2個を認め、寄り添い、活かす教育の推進」の現況について、コロナ禍以降の不登校児童生徒の増加について触れ、当初の計画策定時以上に、現在不登校の問題が深刻になっている背景や不登校支援の必要性について追記しています。

<p>教育総務課長</p>	<p>27ページ「4豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援」の現況について、中段に「生涯学習へのニーズが多様化するなか」の次、本市の豊かな自然を表現するため、教育大綱にも記載のある「自然科学」の言葉を追加し、本市の豊かな自然環境を活かす主旨を記載しています。なお、「文化財」という言葉は「歴史文化」という言葉に含めながらも、次段落には文化財について、わけて記載しております。また、28ページでは、新たな教育大綱に生涯学習分野を盛り込むことによる行政施策とのさらなる連携による相乗効果の創出をめざすため、実効性の確保を趣旨に、令和8年4月に社会教育分野の市長部局への移管を視野に検討を進めている状況にあり、「社会教育分野と他の行政施策との連携をより深めることにより、地域とともにある教育環境の充実と生涯学習の推進に大きく寄与することが見込まれます」と教育委員会としての期待を記載しております。</p> <p>30ページの「基本方針5学びを支える教育環境の整備」の現況について、令和の日本型学校教育に触れ、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現における、ソフト面ハード面での必要性を記載しております。また、30ページの施策の方向性について、平成30年11月の学校再編整備計画策定から一定年数経過後の検証を6つの観点から行い、小中学校の今後のあり方の検討を進めることを記載しています。また、31ページでは、安全教育の充実をより具体的に記載いたしました。</p> <p>最後に、参考資料について、作成された3計画の改訂等に係る子どもたちへのアンケート結果について、添付しております。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>次に、本日の教育委員会会議にて、教育委員方々よりいただきましたご意見について共有いたします。</p> <p>まず、「第2章の取組みの検証において、指標に加え、数字では測れない要素として、学校や教育委員会での取組みを事例としたことは評価するものの、誤認、誤解を与える可能性のある言葉が見受けられる。また、引用した写真やそのコメントにおいても同じで、学校で用いる専門用語ではなく、より分かりやすい文章表現を用いるべき。具体的には、アクティブラーニングという表現、間違いではないが、より適した言葉を用いたほうがよい。」というご意見でした。</p> <p>加えて、「当初は、施設の環境の観点から記載されていた『インクルーシブ教育』について、言葉そのものが削除されている。ソフト面では、必要なワードと認識しているので、その取組みを入れた記載が必要ではないか。」「第5章基本方針2の現況で、不登校児童生徒への支援では、記載にある『学校が主体』ではなく、行政、地域も主</p>

<p>学校教育部長</p>	<p>体となる記載の工夫が必要ではないか。」ということのほか、字句修正等のご意見がございました。冒頭、課長からも申し上げましたが、本日の教育委員会定例会において、本案件については継続審議となっております。</p> <p>今後の日程としましては、再度事務局内で熟議し見直しを行ったうえで、臨時教育委員会議を開催し、原案を確定しパブリックコメントを実施できるように進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。教育委員の方々からのご指摘を受け、一部検討が必要と認識いたしました。</p> <p>教育大綱に関するスケジュールについては、8月15日よりパブリックコメントを行う予定としておりますので、教育委員会においてもスケジュールを合わせながら、共有、整合の観点から調整を進めていただければと思います。</p> <p>事務局からの説明に対して補足等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>教育振興基本計画については、教育大綱の方向性が大筋決まったということで、整合を図るために事務局で苦勞していただきました。</p> <p>私自身が思うことは、計画の位置づけ、構成ということで3ページに、教育大綱あるいは国の教育振興基本計画、四條畷市の総合計画の位置づけの図があります。従前では2つに分かれているものを一つにさせていただきましたが、そのことによって市の教育に対する考え方が一目瞭然になったと評価しているところです。</p> <p>もう一つは、現在の教育振興基本計画を策定するときから問題になっていましたが、測定指標を3つ考えていました。この指標が数値でしたので、数値で測れないところを測るべきではないかという意見が、策定時からの懸案事項でしたが、振り返り、課題を含めた今後の方針ということでまとまっているのではないかと思います。</p> <p>一部、文章表現等について今後の課題もありますが、今までのように測定指標が数値だけの列挙ではなく、今後の方針を明文化することでこれまでに何ができていて、本市の教育が何をめざしているのかが明確になるように作っていただければと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>本日、原案の案のお示しとなってしまいましたので、この件について教育総務課での反省点があったかと思えます。この後も、パブリックコメントに影響がないように、早急に打ち合わせ等を行っていきたいと思えます。</p>

<p>市長</p>	<p>他にご意見、補足等ございませんでしょうか。 続いて、案件3 その他に移ります。事務局や各所管課から何かございますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平成30年11月策定の学校再編整備計画に基づき、教育委員会や学校では、様々に取り組み、一定の年数が経過した今、教育委員会事務局としてその成果と課題を検証したうえで、今後の学校整備を進めていくことを6月の総合教育会議にてお伝えしておりました。</p> <p>6月より検証を開始しましたので、現時点での検証の進捗について第1回中間報告としてお伝えいたします。</p> <p>資料をご覧ください。2ページに検証のフローを4つの区分に表記しております。6月は検証方法の検討を行い、6つの観点をそれぞれ具体的に表記しております。7月からは、その内容をもとに情報収集を始めています。</p> <p>4ページでは「1国や大阪府の動向」を示しています。まず、大きく分けて2つで、1つは計画、通達です。そのなかで国と府に分けておりますが、府の教育振興基本計画は国の教育振興基本計画における考え方を参酌していることから、府の施策については記載を省略し、国のなかに、学び、働き方、不登校という検証すべきキーワードを含めています。2つめは事象です。教育、学習指導、教員のキーワードをもとに、それぞれ細かな要素を記載しています。</p> <p>5ページでは、学びにおける国の通達を通じた動向を示しています。平成29年の小中学校学習指導要領の改訂から、令和3年1月の令和の日本型学校教育の構築をめざして中央教育審議会の答申が示され、一人ひとり、多様性の観点をより一層充実させることなどめざす方向性が示されました。令和7年1月からは、次期学習指導要領に向けた改訂の動きが始まり、2030年の学習指導要領改訂に向けて国の議論が進められております。議論の内容ですが、例えば、すべての子どもが質の高い学びにアクセスできる教育環境の整備をめざすため、子どもの多様性や地域の実態に対応した教育課程の編成の具体について議論されているようです。</p> <p>6ページでは、働き方改革に関する国の通達の動向を示しています。平成31年1月の中央教育審議会の答申では、教職員の勤務時間管理の徹底と、残業時間についての上限が具体的に示されました。また、教育公務員特例法の改正による教職調整額の引上げが決まりました。</p> <p>7ページでは、不登校に関する国の通達の動向を示しています。平成29年には不登校児童生徒の教育機会の確保の必要性を規定さ</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>れ、令和元年には不登校児童生徒への支援のあり方、令和5年には策定されたCOCOLOプランをもとに、具体的な方向性を示しています。</p> <p>続く8ページでは、不登校に関する国の調査の動向を示しています。令和5年10月、令和6年3月、令和6年10月と不登校の要因を分析しています。</p> <p>10ページでは「2先進事例の研究」の具体的内容を示しています。まず、大きく分けて2つで、1つは学校です。教育課程、同じ規模、学習というキーワードをもとにそれぞれの細かな点を記載しています。2つめは自治体です。こちらは、学校だけでなく、自治体としての観点も必要との理由から記載しています。先ほど、次期学習要領に向けた改訂の動きにもございましたように、今回は子どもの多様性や地域の実態に対応した、教育課程それぞれの学校についての情報を収集してみました。</p> <p>11ページは、文部科学省の手引き「学びの多様化学校の設置に向けて」の参照であり、学びの多様化学校（不登校特例校）について、令和5年4月時点で全国に公立私立を含め24校あり、将来的な目標が示されています。</p> <p>12ページは、豊中市の学びの多様化学校基本構想より、豊中市がめざす学びの多様化学校について示された参考情報です。</p> <p>13ページは、小規模特認校制度についての記載で、メリット、デメリットを示しています。</p> <p>14ページは、その小規模特認校制度の先進事例研究として、本市と人口規模が同じ自治体にある小規模特認校の視察、研究を予定しております。</p> <p>15ページは、授業時間特例校の研究として事例を2つあげ、特例的な教育課程の編成を通して、子どもの資質・能力の育成、探究的な学習活動の充実へとつなげています。</p> <p>16ページは、教育課程特例校の研究として事例を2つあげ、地域の実態に照らして特色を活かした教育課程の編成を通じ、子どもの資質・能力の育成、探究的な学習活動の充実へとつなげています。</p> <p>17ページから20ページまでは、令和5年度に先進事例校として視察に行きました小中一貫校、義務教育学校の情報です。ソフト・ハードともに時代に即応した教育環境を提供した内容となっております。</p> <p>22ページは、「3学校再編のプロセスにおける具体的内容を示しています。まず、大きく分けて2つで、1つは学校です。南小、田原、再編というキーワードをもとにそれぞれ細かな点を記載していま</p>
---------------	---

教育総務課長

す。2つめは市です。こちらは、学校だけでなく、市としてのまちづくり、将来の視点も必要との理由から記載しています。ただし、まずは教育の観点において、教育委員会事務局で検証を進めてまいりたいと考えています。また、プロセスの検証には、メリットとデメリットの整理、合意形成の整理などが必要なものとキーワードで記載しております。

23ページは、学校統廃合に向けたプロセスを整理し、四條畷市立学校に関する条例決定後、統廃合実施までと統廃合後に行った取組みを整理し、今後、各対象者にアンケートを実施し、検証を行う予定です。なお、検証作業の具体として表に示しておりますが、まだ、対象やアンケートの内容については精査できていません。

25ページは「4再編以降の環境の変化」における具体的内容を示しています。まず、大きく学校です。学校の枠内では、教育、働き方、ICTというキーワードをもとにそれぞれ細かな点を記載しています。その周りにある家庭や地域が関連しあう表記となっています。こちらについては、今後、情報収集も行いながら検証を進めてまいります。

27ページは「5本市児童生徒の動態」における具体的内容を示しています。大きくは、本市の人口、そのうちの子ども数の推移と推計というキーワードをもとに、それぞれ細かな点を記載しています。また、補完する点として不登校等の推移、学テ結果の推移を挙げております。

28ページは、本市の児童数の推計を令和7年5月時点の住民基本台帳データを参照し、グラフ化したものです。令和6、7年度はそれぞれ5月1日現在の実績数となります。続く29ページでは、本市の生徒数の推計について、令和7年5月時点の住民基本台帳データを参照し、グラフ化したものです。令和6、7年度はそれぞれ5月1日現在の実績数となります。

30ページは、本市の小学校普通教室学級数の推計を令和7年5月時点の住民基本台帳データを参照し、各学年35人学級をもとにグラフ化したものです。令和6、7年度はそれぞれ5月1日現在の実績数となります。続く31ページは、本市の中学校普通教室学級数の推計を、令和7年5月時点の住民基本台帳データを参照し、令和8年度は1年生35人学級、令和9年度は1、2年生35人学級、令和10年度以降は全学年35人学級をもとにグラフ化したものです。令和6、7年度はそれぞれ5月1日現在の実績数となります。西中は令和6、7年度と弾力的運用により本来の基準より1学級増となっており、令和8年度も継続を想定しております。

<p>教育総務課長</p>	<p>32ページは、学校再編整備計画策定時の平成36年度見込みと令和6年度の実績の差を表示しております。そのなかで、四條畷小学校の差(A-B)は、プラス127人になっていますが、Bの値に四條畷小学校と東小学校の合計を用いると、マイナス135人となることは重要なポイントです。</p> <p>34ページは「6時代に応じたより良い教育環境」における具体的内容を示しています。横軸をソフト面、ハード面とし、それらに関連するポイントを配置しております。ソフト、ハード両面に関連するものは真ん中に配置しております。</p> <p>35から38ページは、時代に即応した教育環境整備を先進的に行った事例を視察し、情報を整理しております。</p> <p>39ページは、視察をふり返り、本市として今後設置を検討したい機能等を列挙しております。</p> <p>それ以降のページは、参考資料として、西部地域、東部地域の学校の位置及び校区を地図に落とし込んでおります。</p> <p>8月以降も情報収集を行いながら随時整理した内容を通じて、検証作業を行ってまいりたいと思います。説明は以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>進捗のご報告、誠にありがとうございます。</p> <p>国や大阪府の動向をはじめ、先進事例の調査など、丁寧な調査研究に加え、児童生徒の人口動態やハード整備に至るまで、幅広い検証に取り組まれていることが分かりました。今後、児童生徒をはじめ学校教職員、保護者や地域に向けたアンケート調査なども予定されているとのこと。</p> <p>小中学校の今後のあり方を方向付ける大きな転換点となることから、結果についてもご共有いただきながら、適宜、連携を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>その他、ございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、以上をもちまして、令和7年度第3回総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。</p>